資料４

下立保育所の休所の検討について

１　休所検討の経緯

下立保育所は、入所児童の減少が続いており、令和6年度から今後の運営について、庁内協議や、保護者、地区、関係議員と意見交換をしてきた。

下立保育所は、令和7年度に休所を判断する入所児童数となり、今後3年程度児童数の推移をみて休所の判断をすることになるが、3歳以上児が急激に減少しており、令和8年度の在籍予定児童は3名（3歳以上児2名、未満児1名）の見込みである。このことから、今回休所を検討するものである。

＜市の保育所運営・休所判断基準＞

子どもの健全な育成、育ちを考慮し、3歳以上児が一定程度入所している環境が必要であることから、**保育の適正規模は、年度当初の3歳児以上児の入所児童 10 人以上。休所の目安は、3年程度この基準を下回った場合に休所**としている。

２　今後のスケジュール

令和7年 10 月　広報くろべ 10 月号「令和8年度 保育所・幼稚園・認定こども園の入所申込み受付」にて募集しない旨を記載

令和7年 12 月　県に児童福祉法規定に基づく児童福祉施設休止届提出

【参考】下立保育所入所児童数の推移（各年度4月1日現在）

年度		入所児童数					
		3歳未満児			3歳以上児		
R6	11 人	0人			11 人		
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
		0人	0人	0人	2人	4人	5人
R7	8人	2人			6人		
		0人	2人	0人	0人	2人	4人
R8	**3人**	1人			2人		
		0人	0人	1人	0人	0人	2人